

建物を新築・増築・取壊ししたけど
登記って必要なの？

畑や山林を宅地に変えたいんだけど…

自分の所有地に
子供や孫の家を建てさせてあげられる？



お隣との境界がわからない…

自分の土地の面積を知りたい！
建物って建てるの？

市街化調整区域の農地でも
相続や贈与のために土地を2つに分けたい

不動産表示登記、農地の転用、調整区域の建物建築など

無料相談会



不動産の調査・測量・登記、農地の転用、市街化調整区域内に
建物を建てる手続きなどでお困りごとはございませんか？
土地家屋調査士会・行政書士会では無料相談会を行っております。
是非ご活用ください！

予約制

令和5年度 浜松市民無料相談室

日時 7月6日(木), 8月3日(木), 9月7日(木)
10月5日(木), 11月2日(木), 12月7日(木) 13:30~16:30

会場 浜松市 市民生活課くらしのセンター 浜松市中区海老塚町 51-1

日時 8月8日(火), 10月10日(火), 12月5日(火) 9:30~11:30

会場 浜北区役所 1F 相談室 浜松市浜北区貴布祢 3000 (なゆた・浜北)

※ 相談時は密接した会話となりますので、可能な限りマスク着用のご協力をお願いいたします。



とちかおくちようさし
静岡県土地家屋調査士会 西遠支部



ぎょうせいしよし
静岡県行政書士会 西遠支部

〒430-0907
浜松市中区高林四丁目17番18号スカイビル2F

★ 無料相談会のお申込みはこちら

TEL 053-474-4848

受付 / 月～金 9:00～16:00
支部事務局まで

